

「家庭科が担うリスク・マネジメント」 —初等教職課程における家庭科概論および家庭科教育法の有効性—

橋 那由美
Nayumi TACHIBANA

抄録

小学校における学校事故のうち、約4分の1以上が授業中に起きていること、その中でも体育、図画工作、家庭科、理科の各時間に多く発生している現状に着目し、体育以外の図画工作、家庭科、理科の各学習指導要領のうちリスク・マネジメントに関する事柄の抽出と分析を行なった。

家庭科に関しては、指導計画の作成と内容の取扱いに加えて指導内容そのものにもリスク・マネジメントに関する事柄が多分に盛り込まれており、教科内容そのものがリスク・マネジメントに直結していることが判明した。これは、初等教職課程におけるリスク・マネジメントの学びにおいて、家庭科の有効性を結論づける知見である。

キーワード（5語） 学校安全 危機管理 指導方法 教科内容 日常的な指導

I はじめに

近年、相次ぐ自然災害の発生や、学校への不審者侵入への対策を含んだ安全対策が重視されている。しかし、学校事故の内訳⁽¹⁾を参照すると、学校事故のうち、約半数が休憩時間に、4分の1以上が授業中に起きていることが判然とする。しかも、この状況は、ここ数年ほぼ変化がない。日常的に発生する学校事故への対策こそ、もっと重視されるべきである。

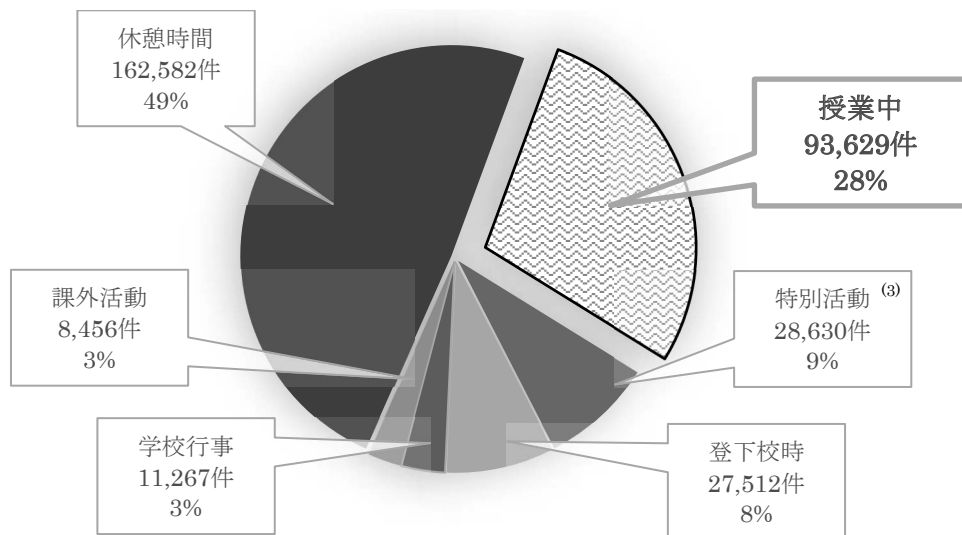


図1 小学校の場面別学校事故の内訳（平成30年度）

出典）学校管理下の災害⁽²⁾をもとに筆者作成

学校事故の4分の1以上を占める授業中の事故は、教師の眼前という状況下で発生する機会が多いと考えられるため、教師のリスク・マネジメントの効果が期待できると捉えてよいのではないかと考えられる。対して、休憩時間の事故は、発生件数が多いものの、校舎や運動場といったハード面をはじめとする学校全体のマネジメントに起因するものも多いと考えられるため、教師のリスク・マネジメントが及びにくいとも考え得る問題であると捉えることもできよう。

そこで本稿では、授業中の事故のうち、教科ごとの内訳に着目する。

表 1 小学校の授業時間における学校事故の内訳(平成 30 年度)

教科	事故発生件数	授業中の全事故に占める割合
体育	76,610 件	81.74 %
図画工作	4,170 件	4.45 %
理科	1,459 件	1.56 %
家庭	1,571 件	1.68 %
その他の教科	9,918 件	10.58 %

学校の管理下の災害 [令和元年版]をもとに筆者作成

表 1 からは、体育以外に、図画工作、家庭、理科の授業時間内にも学校事故が多数発生していることが読み取れる。本データは医療費が支給された件数であるため、圧倒的に体育が多いのは首肯できる。体育は、その性質上、学校事故の発生しやすさが他の教科とは比較にならないと考えられるため着目せず、本稿では、教職課程における、体育以外のリスク・マネジメントについて、その実状を明らかにすることを研究の目的とする。

II 小学校の授業時間中の事故にかかる問題

2019 年度から、教職課程において、新設科目「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」が必修化されている⁽⁵⁾。

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）

全体目標：現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付け、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的な知識も身に付けること。

(3) 学校安全への対応

一般目標：学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

到達目標：1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、学校保健安全法に基づき、危機管理並びに事故対応を含む学校安全の必要性を理解している。

2) 生活安全、交通安全及び災害安全等の各領域の安全管理並びに安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

上記科目の新設の背景には、相次ぐ自然災害の発生や、学校への不審者侵入があること、そしてこれらに対応することを主眼としていることが、特に到達目標 2) からうかがえる。ちなみに、到達目標 1) に記載のある学校保健安全法は、2009 年 4 月から施行されている。前身である学校保健法においては健康の保持増進のみが謳われていたが、学校保健安全法においては児童生徒などの安全の確保および学校における安全管理の視点が追加された⁽⁶⁾。

学校保健安全法 第 1 条（目的）

この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

これは、前述の新設科目「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」が射程とする「学校と地域との連携及び学校安全」のうち「到達目標1）学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、学校保健安全法に基づき、危機管理並びに事故対応を含む学校安全の必要性を理解している。」に該当する。

転じて、図2を参照すると、前述の新設科目「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」に盛り込まれた交通安全は「外的 日常的」要因、災害安全は「外的 非日常的」要因の色彩が強い。

一方で、現在教員になるための養成課程において、学校保健や日常的な健康安全に関する科目が存在せず、また学修が十分ではなく、ゆえに知識の獲得が不十分であることが指摘されている⁽⁸⁾。既述の図1が示すように、学校事故の大半が、休憩時間や授業中といった「内的 日常的」要因であることを鑑みると、学校を主軸とした児童生徒の安全管理に関する事柄が、教職課程において、もっと重視されるべきである。筆者と観点を同じくする先行研究は、すでにいくつか存在する。学校保健・安全の教職必修化の必要性については、後藤（2014）⁽⁹⁾に同様の言説がある。また、食物アレルギーの概要を教職課程で学んでおく必要性については、言説が多数存在する⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾。

別の角度からは、岩田（2004）⁽¹²⁾に、教員養成全般において慧眼である言説が存在する。「特定の教科に即して「〇〇の教員をどう養成するか」といったその学問の発想に囚われている場合ではない」「教員養成論は狭義の教育学だけの課題ではなく、あらゆる分野の学会の研究者たちが共有すべきである課題である」⁽¹³⁾と指摘している。しかし、最大の問題として、「1998年の教育職員免許法改正により、小学校教諭免許状に必要な「教科に関する科目」が全教科必修でなくなった」⁽¹⁴⁾点を強く憂っている。これは、保育士資格の取得に当たっては、「子どもと保健」「子どもの健康と安全」「保育内容（健康）」「子どもの食と栄養」といった科目が必修とされている⁽¹⁵⁾状況と比較してみても、教職課程の不足感は顕著である。

では、教職課程において系統立てた科目での学修機会が存在しない状況で、「危険」、「安全」あるいは「健康」といったリスク・マネジメントの視点を、学生はどのように学び得るのか。

本稿では他の3教科におけるリスク・マネジメントに着目し、中でも特に「事前の危機管理」を中心に論じることとする。これは、河内（2019）⁽¹⁶⁾の、「狭義のリスク・マネジメントは事件・事故が発生しないような対策に万全を尽くすことである。」⁽¹⁸⁾および図3を参考とした。また、家庭科教育の観点からも、勝田（2016）⁽¹⁹⁾に、「事前の事故防止計画」⁽²⁰⁾として、河内とほぼ同様の分類がある。

具体的には、教職課程履修中の学生にとって身近で、かつ大きな拠り所であると考えられる学習指導要領に着目する。図画工作、家庭、理科の各学習指導要領の記載事項のうち、リスク・マネジメントに関する事項を抽出し、その関連性の可視化を試みる。

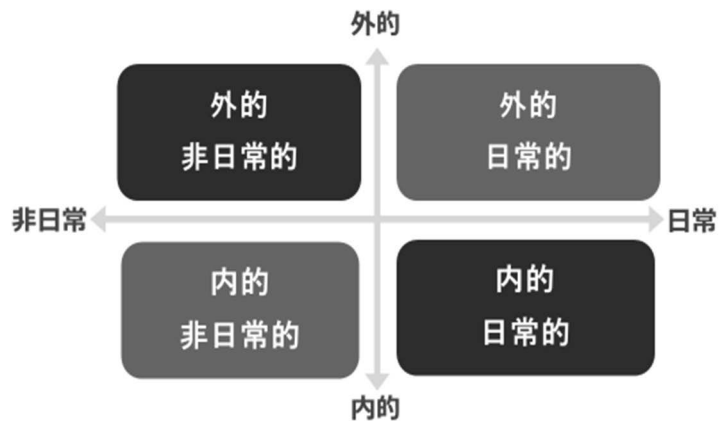


図2 リスク評価（4現象に分類）

出典）鈴木進吾『危機管理特論』講義資料⁽⁷⁾を基に筆者作成

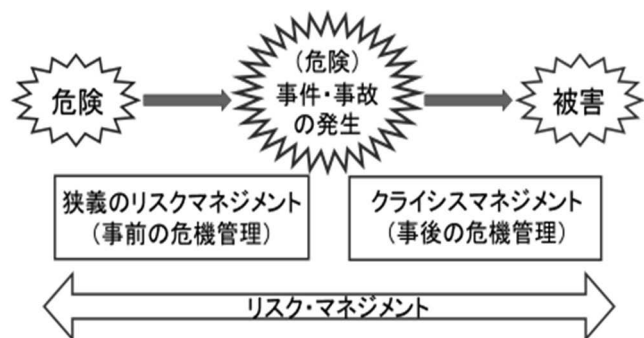


図3 リスク・マネジメントの定義

出典）河内祥子『学校の危機管理マニュアルからみる「危機」とリスク・マネジメントの課題』⁽¹⁷⁾、8頁

Ⅲ 結果および考察

(1) 調査方法

平成 29 年告示の小学校学習指導要領 「理科」「図画工作」「家庭」に記載されている内容のうち、リスク・マネジメントに関する文言の出現箇所を抽出した。

(2) 結果および考察

まず、「小学校学習指導要領 各教科 指導計画の作成と内容の取扱い」中の、該当用語の出現箇所は表 2 の通りである。なお、該当用語「危険」、「安全」、「健康」ならびに「事故」、「環境整備」、「快適」、「衛生」、「食物アレルギー」には、下線を付す。

表 2 小学校学習指導要領 第 2 章 各教科 第 3 指導計画の作成と内容の取扱いの比較

#	教科	内容
第 4 節	理科	3 観察、実験などの指導に当たっては、 <u>事故防止</u> に十分留意すること。また、 <u>環境整備</u> に十分配慮するとともに、使用薬品についても適切な措置をとるよう配慮すること。
第 5 節	図画工作	3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、 <u>安全</u> な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、 <u>事故防止</u> に留意するものとする。
第 6 節	家庭	3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 施設・設備の <u>安全管理</u> に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して <u>事故防止</u> の指導を徹底すること。 (2) 服装を整え、 <u>衛生</u> に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。 (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、 <u>安全・衛生</u> に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

文部科学省学習指導要領⁽²¹⁾をもとに筆者作成

「小学校学習指導要領 各教科 内容」中の、該当用語の出現箇所は、巻末に示す別表の通りである。

「図画工作」と「理科」に関しては、指導計画の作成と内容の取扱いの部分にのみリスク・マネジメントに関する記述があり内容の部分にはリスク・マネジメントに関する記述がなかったが、「家庭」においては指導計画の作成と内容の取扱いに加えて指導内容そのものにもリスク・マネジメントに関する事柄が多分に盛り込まれていることが判明した。つまり、家庭科においては、教科内容そのものがリスク・マネジメントに直結しているといえよう。これは、既述の表 1 が示す、授業中に児童がけがをした件数が多かった教科と照合すると、着目に値する。

図 4 と別表を併せて参照すると、家庭科の内容 B 衣食住の生

活(6)快適な住まい方 と 日常の清掃、家庭科の内容 B 衣食住の生活(1)食事の役割 と 給食指導は、呼応しているといえる。

そもそも、小学校家庭科の目標の冒頭には、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」⁽²³⁾とあり、これは、リスク・マネジメントの視点とも共通する点が多いと考え得る。この部分に関して、長澤 (2017) ⁽²⁴⁾ は、「家庭科では、この「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、身近な生活の課題を解決する能力を育む指導を充実する」⁽²⁵⁾ 重要性を主張している。また、児童に対してこのような学習指導を行うためには、まず教師が自己の「実生活と関連を図った問題解決能力」や「身近な生活の課題を解決する能力」の獲得と伸

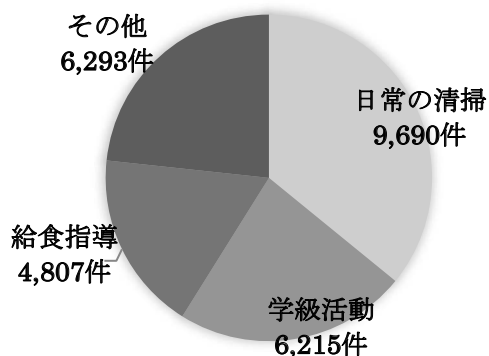


図 4 小学校の特別活動における事故の内訳 (平成 30 年度) 出典) 学校管理下の災害⁽²²⁾をもとに筆者作成

表3 小学校「家庭」(4)衣服の着用の教科内容から想定し得る事態の一例

項目概説	家庭科の実習において想定される事態	家庭科以外の時間帯において想定される事態
ベルスリーブ 袖の先が膨らんでいる デザイン	<p>◎概して、袖口に物を引っ掛ける恐れがある。</p> <p>◎包丁の柄を引っ掛けてしまうと、刃の向きが変わり足元に落下することがあり、非常に危険である。</p> <p>◎フライパンや片手鍋の柄を引っ掛けてしまうと、火傷の危険性がある。また、引火の恐れがある。</p> <p>◎アイロンや針山、裁ちばさみを引っ掛けてしまうと、けがや火傷の危険性がある。針山の場合は、他の児童に針が刺さる性がある。</p>	<p>○理科の実験や、図画工作の製作活動時にも、同様の危険性がある。</p>
ボリュームスリーブ 袖の中央部とくに肘のあたりが膨らんでいて、 手首はすばまっている デザイン	<p>◎概して、袖中央部に物を引っ掛ける恐れがある。</p> <p>◎包丁の柄を引っ掛けてしまうと、刃の向きを変わり足元に落下することがあり、非常に危険である。</p> <p>◎フライパンや片手鍋の柄を引っ掛けてしまうと、火傷の危険性がある。また、引火の恐れがある。</p> <p>◎アイロンや針山、裁ちばさみを引っ掛けてしまうと、けがや火傷の危険性がある。針山の場合は、他の児童に針が刺さる危険性がある。</p>	<p>○理科の実験や、図画工作の製作活動時にも、同様の危険性がある。</p>
パーカー (フードが付いている 上衣) 首下からひもが垂 れているデザイン	<p>◎調理実習時、ひもに引火する恐れがある。</p> <p>◎調理実習時に、溶き卵等の材料中や、洗い物の洗剤液中にひもを浸す可能性があり、不衛生である。</p> <p>◎戸棚等にひもをはさむ可能性があり、首が絞まる危険性がある。</p>	<p>○生活全般において、ひもがはさまれることにより首が絞まる危険性がある。</p>
穴あきデザインのズボン やスカート レース加工により穴が 開いているデザイン あるいは ダメージ加工により穴 が開いているデザイン	<p>【上衣 (トップス)】</p> <p>◎概して、穴あき部分が物を引っ掛ける恐れがある。</p> <p>◎はねた熱湯や油、針や熱いアイロンが、直接身体に触れる恐れがある。</p> <p>【下衣 (ボトムス)】</p> <p>◎作業台の取っ手等に、穴あき部分が引っかかる可能性があり、転倒したり持っている物を落としたりする危険性がある。</p>	<p>○生活全般において、穴あき部分が何かにかかるとにより、転倒したり持っている物を落としたりする危険性がある。</p>
体操服 (ジャージー生地) 吸水性が乏しい	<p>◎運動こそ適した寸法のゆとりや伸縮性は、上記の例ほどではないにしても、道具の引っかかりが起こる恐れがある。</p>	<p>○急な雨や長時間の体育時には、経血を吸収しきれず、漏れ出してしまう可能性があり、漏れた経血が鮮明に見えてしまう恐れがある。</p>
体操服 (シャツ生地) 吸湿性や吸水性に富む 綿素材は概して乾きに くい ※近年は、速乾性を兼ね 備えた製品が増加傾向 にある	<p>(体操服を着用しての調理実習は一般的でない)</p>	<p>○汗や雨等の水分を吸水しやすい。綿素材は概して乾きにくい性質があるため、濡れたままの状態ですと時間が経過すると、体温低下や体調不良をまねく恐れがある。</p>

出典) 流田ほか『家庭科の基本—できますか? 教えられるか?』⁽²⁶⁾10頁「身支度のチェック」を参考に筆者作成

長に努める必要がある。勝田（2016）は、「家庭科は総合的な側面を持っており、他教科で学んだことを生活の中で活用する教科だと言ってよい」⁽²⁷⁾とも述べており、また、大竹・倉持（2019）⁽²⁸⁾は、「家庭科は、日常生活のなかのさまざまな「なぜ」に答え、どのようにすればよいかを探す力を育む教科です。」と述べ、「生活の中から生まれるいろいろな興味を起点とし、そこから主体的に学ばせるのは大人の役割である」と説く⁽²⁹⁾。これらの言説もリスク・マネジメントの視点と呼应する部分が多い。ここからは、学習指導要領解説 家庭編に盛り込まれたリスク・マネジメントの、児童の学校生活における有効性について、具体的に考察していく。

児童が日々行う清掃活動を、家庭科の住生活の教科内容として抽出可能であることの意義は大きい。学習指導要領解説 家庭編のうち、日常の清掃に該当する文言としては、「住居用洗剤は取り扱い方によって危険を伴うものもあるため、表示をよく見て使用する必要があることなどにも気付くようにする」、「適切な整理・整頓や清掃は、家庭内の事故を防ぐための安全な住まい方を考える上でも大切であることに気付かせる」が挙げられる。これらの内容は、教職課程における教科概論や教科内容学等のテキストにも盛り込まれている⁽³⁰⁾。無論、児童の清掃中の事故のうち、洗剤の誤用に起因するものはさほど多くないと考えられるものの、それでも、家庭科の教科内容修得がリスク・マネジメントに際し果たす役割に対して、一定の評価をすべきである。また、児童の動線の整理といった観点も事故防止につながると考えられるが、これも住生活の教科内容の範疇である。

児童の給食を、家庭科の食生活の教科内容として抽出可能であることの意義は大きい。学習指導要領解説 家庭編のうち、給食指導に該当する文言としては、「食物アレルギーを有する児童については、材料にアレルギーを引き起こす食品が含まれていないか、調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう細心の注意を払う必要がある」が挙げられる。小学校における給食の実施率が99%を超えている実状⁽³¹⁾と、2012年に発生した調布市立学校児童死亡事故をはじめとする給食事故の多発⁽³²⁾、そして保育士資格の取得には科目「子どもの食と栄養」が必須であること⁽³³⁾を鑑みると、家庭科の教科内容に盛り込まれている程度では、やはり心許ない感が否めない。しかし、だからこそ、せめて家庭科の教科内容を教職課程で十分に修得しておく意義は、もっと評価されて然るべきである。

家庭科の教科内容「B 衣食住の生活」のうち、残る衣生活については、学校事故のうち直接該当する区分が無いものの、その学修意義はきわめて大きい。別表のうち、(4)衣服の着用と手入れには、「衣服の主な働きについては、保健衛生上の働きとして、暑さ・寒さを防いだり、皮膚を清潔に保ったり、ほこりや害虫、けがなどから身体を守ったりすることなどが分かるようにする。また、生活活動上の働きとして、身体の動きを妨げず、運動や作業などの活動をしやすくすることなどが分かるようにする。その際、安全の確保や危険の回避のために、目立つ色の上着を着たり、帽子をかぶったりすることなどにも触れるようにする。」というリスク・マネジメントそのものの文言が登場する。中でも、学習指導要領解説にある「暑さ・寒さを防いだり」の観点は、近年多発する熱中症事故⁽³⁴⁾に関して有効である。具体例として、小学校家庭科の児童用教科書に衣服気候の説明⁽³⁵⁾があり、「人間は、皮膚と衣服の空間が $32\pm 1^{\circ}\text{C}$ であるとき、快適と感じる」旨を小学5年生の児童が学んでいるのである。また、小学校教員免許の取得を目指す学生が家庭科の学問的背景を理解することを主目的として執筆されたテキストにも、衣服気候に関して、児童用教科書を詳細にした同類の記述が存在する⁽³⁶⁾。これら家庭科の学習事項をもとに、「最高35度以上が予想される「高温注意情報」が出されていることは学校も把握していた」「学校が後に測ると室温は37度に上っていた」⁽³⁷⁾を総合して勘案すると、校内にいても被服気候を $32\pm 1^{\circ}\text{C}$ に保つには努力を要したことも、校外学習を実施すべきではなかったことも明白である。「校長は、記者会見では「判断が甘かったと痛感している」と声をつまらせた」⁽³⁸⁾とあるが、そもそも小学校家庭科の教科書記載事項程度の教科内容の知識が不足していた旨、苦言を呈したい。

一方で、本稿の図1、表1、図4が示す学校事故のうち、衣服に起因するものの件数や状況は、判然としない。しかし、経済産業省資料⁽³⁹⁾⁽⁴⁰⁾を参照するとき、フードやひも部分の引っかかりに因る窒息はじめ、衣服に起因する多種多様な事故の発生は明白である。あらためて記すまでも無いが、プール等よほど特別な時間帯を除き、すべての児童が常時衣服を

着用している実状を踏まえると、衣服に起因する事故の危険性は、決して看過できるものではない。

そこで、本稿でこれまで参照してきた資料を総合して、表3を作成した。関連する先行研究がほとんど存在しないため偏りや不十分さは否めない。しかしこれは、リスク・マネジメントにおける衣生活の教科内容の有効性は、まだまだ検証の余地があることの現れであると捉えることもできる。教職課程において、これらの内容を学び得るのは、「教職に関する科目」においても「教科に関する科目」においても、家庭科のみである。

以上から、初等教職課程におけるリスク・マネジメントの学修に関しては、教科「家庭」が有効である旨を、本稿の結論として提唱したい。ただし本研究は、極めて萌芽的な事例であるため、今後も引き続き実証的な研究が必要である。

なお、II章にて既述した選択履修方式に関しては改正の動きがあるものの、選択履修方式の教職課程にて免許状を取得した教員がここ約20年間に多数輩出されている点と、教員免許状の種類によっては必ずしも全教科必履修ではない点を鑑みると、教師のリスク・マネジメント能力向上の観点から、家庭科に関する内容を学び直す機会の保障について策を講じる必要がある。また、保育士資格取得に際しては、「内的・日常的なリスク・マネジメント」に直結する内容を盛り込んだ科目が種々存在している実状を踏まえると、せめて小学校教員免許の取得に際しては、保育士資格取得と同水準に引き上げる必要性も併せて主張したい。

註

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校の管理下の災害 [令和元年版]」, 2019
- (2) 前掲註(1)
- (3) 日常の清掃および給食指導を含む。
- (4) 前掲註(1)
- (5) 文部科学省 教職課程コアカリキュラム, https://www.mext.go.jp/content/1421964_2_1_2.pdf
(2020/01/08 最終アクセス)
- (6) 学校保健安全法 (電子政府の総合窓口), (2020/01/08 最終アクセス)
- (7) 鈴木進吾「リスク評価」京都大学防災研究所巨大災害研究センター災害情報システム研究領域 林康裕研究室『危機管理 特論』(2015/05/27) 講義資料, http://www.drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/hayashi/lecture/lecture2015/kiki/kiki_20150527_lecture.pdf (2020/01/08 最終アクセス)
- (8) 橘那由美「なぜ、学校事故は繰り返されるのか 義務教育における教員のヘルスリテラシーの実状とその改善策の検証」『第28回日本健康教育学会学術大会講演集』, 2019, 168頁
- (9) 後藤ひとみ「学校保健・安全の教職必修化にむけた課題と展望」, 『学校保健研究』第56巻, 2014, 99-100頁
- (10) 仲里仁史・梅尾春奈・松瀬美紅「教育学部生への食物アレルギーに関する意識調査と講習の効果」, 『熊本大学教育学部紀要』第66号, 2017, 223-228頁
- (11) 浅田知恵「教員養成の段階における食物アレルギー対応に関する指導の必要性と課題」, 『愛知教育大学教職キャリアセンター紀要』第3号, 2018, 59-65頁
- (12) 岩田康之「小学校教員養成のメカニズムと「理科離れ」」, 『大学の物理教育』10巻2号, 2004, 76-80頁
- (13) 前掲註(12), 76頁
- (14) 前掲註(12), 78頁
- (15) 前掲註(8)
- (16) 河内祥子「学校の危機管理マニュアルからみる「危機」とリスク・マネジメントの課題」, 『スクール・コンプライアンス研究』第6号, 2018, 6-15頁
- (17) 前掲註(16), 8頁

- (18) 前掲註(16), 8 頁
- (19) 勝田映子『スペシャリスト直伝! 小学校家庭科授業成功の極意』, 明治図書, 2016
- (20) 前掲註(19), 28 頁
- (21) 文部科学省「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」, 2018
- (22) 前掲註(1)
- (23) 前掲註(21), 136 頁
- (24) 長澤由喜子『平成 29 年度版 小学校新学習指導要領の展開 家庭編』, 明治図書, 2017
- (25) 前掲註(24), 21 頁
- (26) 流田直 田中京子 亀井佑子 勝田映子『家庭科の基本—できますか? 教えられるか?』学研プラス 2012, 10 頁
- (27) 前掲註(19), 14 頁
- (28) 大竹美登利・倉持清美『初等家庭科の研究—指導力につなげる専門性の育成』, 萌文書林, 2018
- (29) 前掲註(28), 3 頁
- (30) 前掲註(28), 139—141 頁
- (31) 文部科学省「学校給食実施状況等調査-平成 30 年度結果の概要」,
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/kekka/k_detail/1413836.htm, (2020/01/08 最終アクセス)
- (32) 文部科学省 調布市立学校児童死亡事故検証結果報告書概要版,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/018/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/06/05/1335638_5.pdf
(2020/01/08 最終アクセス)
- (33) 前掲註(8)
- (34) 文部科学省「熱中症関連情報 熱中症を予防するために」, <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html>
(2020/01/08 最終アクセス)
- (35) 内野紀子・鳴海多恵子・石井勝江ほか『文部科学省検定済教科書小学校わたしたちの家庭科』, 開隆堂, 2014, 58 頁
- (36) 前掲註(28), 83 頁
- (37) 「熱中症で小1死亡、校長「判断甘かった」 遺族に謝罪」, 『朝日新聞デジタル』, 2018,
<https://www.asahi.com/articles/ASL7L36T7L7LOIPE00C.html> (2020/01/08 最終アクセス)
- (38) 前掲註(37)
- (39) 経済産業省「その服、4129 ですか?」,
<https://www.meti.go.jp/main/60sec/2016/20160209001.html> (2020/01/08 最終アクセス)
- (40) 経済産業省「その服、「カワイイ」だけで選んでませんか?」,
<https://www.meti.go.jp/main/60sec/2016/pdf/20160209001a.pdf> (2020/01/08 最終アクセス)
- (41) 理科については、該当箇所なし。
- (42) 図画工作については、該当箇所なし。
- (43) 該当用語の出現箇所は他にも多数存在したが、論点整理の都合上、理念等ではなく具体的な対応に関する記述がある箇所のための引用とした。
- (44) 文部科学省『小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 家庭編』, 2017

橘 那由美 子ども学科講師 シティズンシップ論

別表 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）第 2 章 各教科 第 6 節 家庭 第 2 各学年の内容
 および同解説 家庭編 第 2 章 家庭科の目標及び内容 第 3 節 家庭科の内容 B 衣食住の生活⁽⁴¹⁾⁽⁴²⁾⁽⁴³⁾

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
各学年の内容	解説編中の記述
(1) 食事の役割 ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。 イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。	<p>食事の役割については、食事は、健康を保ち、体の成長や活動のもとになることや、一緒に食事をするので、人と楽しく関わったり、和やかな気持ちになったりすることなどについて理解できるようにする。また、規則正しい食事が生活のリズムをつくることや、朝食を食べることによって学習や活動のための体の準備ができることなどにも触れるようにする。</p> <p>日常の食事の仕方については、児童の日常の生活の中から、人と共に楽しく食べるためのマナーや食卓の工夫について問題を見だし、課題を設定するようにする。課題を解決するための方法については、調理実習の試食や学校給食を振り返って食事の仕方について話し合ったり、家族との食事や団らんの実践についての意見交換をしたりすることなどを通して、楽しく食べるための工夫について検討できるようにする。その際、既習事項や自分の生活経験と関連付けて考え、適切な解決方法を選び、実践に向けて具体的に計画を立てることができるようにする。</p>
(2) 調理の基礎 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。 (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (ウ) 材料に応じた洗いや、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。 (エ) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。 (オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。 イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること。	<p>調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱いについては、包丁の安全な取扱いと食器やまな板、ふきんの衛生的な取扱いについて理解し、適切に使用できるようにする。例えば、包丁は相手に刃を向けて渡さないようにし、置く場所や置き方を工夫することや、まな板は水でぬらし、ふきんでふいてから使うこと、ふきんと台ふきんを区別して使うことなどについて理解し、適切にできるようにする。</p> <p>加熱用調理器具の安全な取扱いについては、実習で使用する加熱用調理器具の特徴が分かり、火傷の防止などに留意して、安全な取扱いができるようにする。また、加熱の仕方と関連させた火力について理解し、火力の調節ができるようにする。例えば、加熱用調理器具の取扱いについて、ガスこんろでは、周囲に燃えやすいものを置いていないか、換気をしているか、使用後に器具栓を閉めているかなどを確認できるようにする。IH クッキングヒーターでは、トッププレートに鍋やフライパンなどの用具以外のものを置いていないか、使用後に電源を切っているかなどを確認できるようにする。その際、IH クッキングヒーターでは、使える鍋などの形状や材質がガスこんろの場合と異なることに触れるようにする。</p> <p>調理に適した切り方については、包丁を使って切ったり、皮をむいたりすることができるようにする。また、形や大きさを整えることにより、熱の通りをよくしたり味をしみ込みやすくしたり食べやすくしたりするなど、目的に合った切り方について理解し、適切に切ることができるようにする。なお、初めのうちは、児童が扱いやすい野菜などを用いて、包丁の使い方に慣れさせるようにする。</p> <p>材料に適したゆで方については、硬い食品を柔らかくするなど、食べやすくおいしくするために目的に応じたゆで方があることを理解し、適切にゆでることができるようにする。ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱い、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあることや、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食することができるなどの調理の特性を理解できるようにする。また、じゃがいもの芽や緑化した部分には、食中毒を起こす成分が含まれているので取り除く必要があることにも触れるようにする。</p>

	<p>実習の指導に当たっては、第3の3(3)にあるように、調理に用いる食品は、<u>安全・衛生</u>に留意する必要がある。特に、生の魚や肉については調理の基礎的事項を学習しておらず、衛生的な取扱いが難しいので扱わないようにする。生の魚や肉を扱った調理は、中学校において行う。また、<u>食物アレルギー</u>を有する児童については、材料に<u>アレルギー</u>を引き起こす食品が含まれていないか、調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう細心の注意を払う必要がある。</p>
<p>(3) 栄養を考えた食事 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。 (イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせるとる必要があることを理解すること。 (ウ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。 イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。</p>	<p>体に必要な栄養素の種類と主な働きについては、人が生命を維持したり、活動したり、さらに、成長したりするために必要な成分を栄養素ということ、食品に含まれる栄養素には、炭水化物、脂質、たんぱく質、無機質、ビタミンがあり、五大栄養素と呼ばれていること、それらは相互に関連をもちながら<u>健康</u>の保持や成長のために役立っていることなどを理解できるようにする。</p> <p>例えば、炭水化物や脂質は主として体内で燃焼することによりエネルギーに変わり、体温の保持や活動のために使われること、たんぱく質は主として体をつくるのに役立つが、エネルギー源としても利用されること、無機質については、カルシウムなどがあり、カルシウムは骨や歯の成分となるが、体の調子を整える働きもあること、ビタミンには体の調子を整える働きがあることを理解できるようにする。</p> <p>料理や食品を組み合わせるとる必要があることについては、栄養素には多くの種類があり、<u>健康</u>の保持や成長のためにはそれらの全てを摂取しなければならないが、1種類の食品で全ての栄養素を必要量含んでいるものはないので、料理や食品を上手に組み合わせるとる必要があることを理解できるようにする。また、「主にエネルギーのもとになる」、「主に体をつくるもとになる」、「主に体の調子を整えるもとになる」の三つのグループの食品を組み合わせたり、主食、主菜、副菜などの料理を組み合わせたりすることにより、栄養のバランスがよい食事になることを理解できるようにする。</p>
<p>(4) 衣服の着用と手入れ ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 衣服の主な働きが分かり、季節や状況に応じた日常着の快適な着方について理解すること。 (イ) 日常着の手入れが必要であることや、ボタンの付け方及び洗濯の仕方を理解し、適切にできること。 イ 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。</p>	<p>衣服の主な働きについては、保健衛生上の働きとして、暑さ・寒さを防いだり、皮膚を清潔に保ったり、ほこりや害虫、<u>けが</u>などから身体を守ったりすることなどが分かるようにする。また、生活活動上の働きとして、身体の動きを妨げず、運動や作業などの活動をしやすくすることなどが分かるようにする。その際、<u>安全</u>の確保や<u>危険</u>の回避のために、目立つ色の上着を着たり、帽子をかぶったりすることなどにも触れるようにする。</p> <p>季節に応じた日常着の快適な着方については、暑い季節には汗を吸収しやすい衣服を選んだり、寒い季節には重ね着をしたりすることを理解できるようにする。</p> <p>状況に応じた日常着の快適な着方については、生活場面などに応じて、例えば、野外で活動する際、体温を調節するために脱ぎ着ができる衣服を着たり、長いズボンを選んではいたりすることを理解できるようにする。</p> <p>指導に当たっては、衣服の主な働きについては、日常生活における衣服の着方と関連させて理解できるよう配慮する。例えば、生活の中で場面に応じて着替える理由を考えたり、夏を涼しく冬を暖かく過ごすための衣服の選び方や着方、気温の変化に応じた着方を話し合ったりする活動などが考えられる。</p> <p>また、季節や状況に応じた日常着の着方については、観察や実験を通して具体的に考えられるよう配慮する。例えば、実際に衣服を重ねて着た際の暖かさを比べたり、動作による身体の動きを観察したり、実験を通して布の特徴を調べたりする活動などが考えられる。</p>

<p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 製作に必要な材料や手順が分かり、製作計画について理解すること。</p> <p>(イ) 手縫いやミシン縫いによる目的に応じた縫い方及び用具の<u>安全な取扱い</u>について理解し、適切にできること。</p> <p>イ 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。</p>	<p>製作に必要な材料や手順については、(中略)。製作手順として、計画、準備、製作、仕上げ、片付けといった作業の流れがあり、効率や<u>安全</u>のために作業の順番を決める必要があることを理解できるようにする。準備作業としては、裁った布にしるしを付けたり、まち針で布と布をとめたり、しるしを合わせたりすることなどがあり、仕上げの作業としては、縫った後に縫い目を整えたり、糸の始末をしたり、アイロンをかけたりすることなどがあることを理解できるようにする。</p> <p>用具の安全な取扱いについては、製作に当たって適切な用具を正しく使うことが作業を効率的に進める上で大切であることを理解できるとともに、針、まち針、糸切りはさみ、裁ちばさみ、計測用具、しるし付けの用具など、製作に必要な用具が分かり、安全に十分留意しながら使用することができるようにする。例えば、針類、はさみ類、アイロン、ミシンなどの用具については、慎重な針の扱い、はさみの<u>安全な</u>使い方や渡し方、アイロンの置き方、ミシンの安全な出し入れや移動などにも触れるようにする。この学習では、第3の3(1)、(2)にある実習の指導の配慮事項を十分参考にするようにする。</p> <p>用具の安全な取扱いについては、<u>危険防止</u>や<u>安全点検</u>の確認を習慣化できるようにするために、製作の準備から片付けまで、児童一人一人が責任をもって<u>安全</u>に留意して行うことができるよう配慮する。</p>
<p>(6) 快適な住まい方</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。</p> <p>(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。</p> <p>イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。</p>	<p>季節の変化に合わせた住まい方については、身の回りを快適に整えるために、季節の変化に合わせて室内の温度や湿度、空気の流れを調節したり、適度な明るさを取り入れたりすることが大切であることを理解できるようにする。</p> <p>暑さ・寒さへの対処の仕方については、室内の温度や湿度、空気の流れを調節することにより室内の環境を快適に保つことができることを理解できるようにする。空気の流れについては、夏季に涼しく過ごすための通風又は冬季に室内の汚れた空気を入れ換えるための換気の必要性が分かり、効果的な通風又は換気の仕方を理解できるようにする。その際、空気の流れによって湿度を調整し、結露やカビ・ダニ等の発生を防止できることにも気付くようにするとともに、湿度のほかに様々な物質を含めて室内の空気を入れ換えることの大切さにも触れるようにする。また、<u>健康</u>のために冷房機器などを効果的に利用することや、暖房機器の<u>安全な</u>使い方についても触れるようにする。さらに、自然を上手に利用する方法について、夏季には通風と併せて太陽の熱をさえぎること、冬季には太陽の暖かさを取り込むことなどを理解できるようにする。その際、樹木や植物などを効果的に活用することなどにも触れるようにする。</p> <p>(中略) 例えば、暑さへの対処の仕方については、窓の外側で太陽の熱をさえぎると暑さを防ぐ効果が大きいことを確かめたり、窓の開閉条件を変えて風通しを比べたりして、夏季を涼しく過ごすための工夫を考えさせる活動などが考えられる。また、家族へのインタビューや実生活を見つめる活動を通して、ひさし、よしず、すだれ、打ち水、風鈴などを取り上げ、日本の生活文化や昔からの生活の知恵に気付かせる活動なども考えられる。</p> <p>寒さへの対処の仕方については、暖房機器を置く場所によって暖まり方が違うことや換気の仕方によって結露やカビ・ダニ等の発生の程度が違うことに気付かせる活動などが考えられる。</p> <p>住まいの整理・整頓の仕方については、児童の身の回りの物、例えば、学習用具、本や雑誌、衣類等の整理・整頓を取り上げる。物を使う人や場所、その使用目的や頻度、大きさや形などによって整理・整頓の仕方を工夫する必要があることが分かり、何がどこにあるか、必要な物がすぐに取り出せるか、空間を有効に使えるかなどの視点から考え、整理・整頓の仕方を理解し、適切にできるようにする。</p>

	<p>住まいの清掃の仕方については、児童が日常よく使う場所を取り上げる。学校や家庭での体験を基に清掃について見直し、なぜ汚れるのか、何のために清掃するのかを考えさせるとともに、床や窓などの汚れの種類、汚れ方に応じた清掃の仕方が分かり、状況に応じた清掃の仕方を理解し、適切にできるようにする。また、汚れは時間が経つと落ちにくくなることや、住居用洗剤は取り扱い方によって危険を伴うものもあるため、表示をよく見て使用する必要があることなどにも気付くようにする。さらに、和室の畳の清掃の仕方にも触れ、日本の生活文化に気付くことができるようにする。</p> <p>指導に当たっては、整理・整頓や清掃の仕方は家庭によって異なることから、児童の家庭での様々な工夫について交流する活動を通して、指導事項イにおける活動に生かすことができるよう配慮する。その際、家族の生活に合わせて整理・整頓の仕方を工夫し、清掃などを適切にすることによって、家族が楽しく快適に過ごすことができることに気付くようにする。また、A(2)「家庭生活と仕事」のイの学習との関連を図り、実践する喜びや家族との関わりを感じながら学習を進めるよう配慮する。さらに、適切な整理・整頓や清掃は、家庭内の事故を防ぐための安全な住まい方を考える上でも大切であることに気付かせるなど、中学校での学習につながるよう配慮する。</p>
--	--

出典) 文部科学省学習指導要領⁽⁴⁴⁾をもとに筆者作成